

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援 放課後等デイサービス あゆっこ江津		
○保護者評価実施期間	R7年11月4日		～ R7年12月5日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	54名	(回答者数) 50名
○従業者評価実施期間	R7年11月4日		～ R7年12月5日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4名	(回答者数) 4名
○事業者向け自己評価表作成日	R7年12月23日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	スタッフと子ども、1対1で活動することができる。	個人プログラムのため、それぞれの子どもの状態に合わせた支援を行なっている。	様々な特性に対応できるように、専門性をより高めていく。
2	子どもと保護者が一緒に通園している。	活動をしている子どもの様子やスタッフの対応方法を保護者が実際に見ることができる。また、活動後には、直接スタッフが活動の様子や支援方法を伝え、家での手立てに繋げることができる。保護者同士の意見交換や情報共有などを行なう場(茶話会)を設けた。	保護者支援として、ペアレントトレーニングを実施できるように準備を進めていく。
3	医療との連携体制をとることができる。	リハビリが必要な子どもに対しては、あゆっこ実施の前後の時間帯にリハビリを受けることができる。診察の中で、定期的に発達検査を受けることができ、その結果を元に、個々の発達状況に合わせた支援を行なっている。	主治医やリハビリスタッフと情報を共有し、様々な視点から子どもの発達を促していく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	非常災害の発生に備えた訓練等を行なっているかどうかについての周知ができていない。	重要事項説明書の中で説明をしているが、実際非常災害に備えた訓練の場に合う機会や苦情等がないため、周知が難しい。	避難訓練実施日や苦情の有無についてのお知らせを、LINE等を活用して定期的に保護者へ行ない、周知の徹底を図る。
2	子どもや保護者からの苦情について対応の体制についての周知ができていない。		
3	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの周知ができていない。		

○事業所名	児童発達支援 放課後等デイサービス あゆっこ江津		
○保護者評価実施期間	R7年11月4日		～ R7年12月5日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	16名	(回答者数) 16名
○従業者評価実施期間	R7年11月4日		～ R7年12月5日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4名	(回答者数) 4名
○事業者向け自己評価表作成日	R7年12月23日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	スタッフと子ども、1対1で活動することができる。	個人プログラムのため、それぞれの子どもの状態、学習の進み具合などに合わせた支援を行なっている。	様々な特性に対応できるように、専門性をより高めていく。 学校が終わってからの利用になるため、40分着席しての活動が負担にならず、リフレッシュの場にもなるように活動内容を工夫する。
2	子どもと保護者が一緒に通園している。	活動をしている子どもの様子やスタッフの対応方法を保護者が実際に見ることができる。また、活動後には、直接スタッフが活動の様子や支援方法を伝え、家での手立てに繋げることができる。 放課後の利用になるため、通いやすいように利用時間を2通り設けたり、リハビリと続けて活動ができるように調整を行なったりしている。	保護者支援として、ペアレントトレーニングを実施できるように準備を進めていく。
3	医療との連携体制をとることができる。	リハビリが必要な子どもに対しては、あゆっこ実施の前後の時間帯にリハビリを受けることができる。 診察の中で、定期的に発達検査を受けることができ、その結果を元に、個々の発達状況に合わせた支援を行なっている。	主治医やリハビリスタッフと情報を共有し、様々な視点から子どもの発達を促していく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	非常災害の発生に備えた訓練等を行なっているかどうかについての周知ができていない。	西部島根医療福祉センター全体で、非常時に備えた訓練を行なっているが、訓練の時間帯が、子どもが通う時間帯と重なることがないため、実際に訓練を行なう機会が少ない。重要事項説明書の中で説明をしているが、実際に夕方の時間帯に非常災害に備えた訓練をの場に合う機会や苦情等がないため、周知が難しい。	避難訓練実施日や苦情の有無についてのお知らせを、LINE等を活用して定期的に保護者へ行ない、周知の徹底を図る。
2	子どもや保護者からの苦情について対応の体制についての周知ができていない。		
3	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの周知ができていない。		